

5 本市の全体会計及びそこに含まれる各特別会計の財務書類

(1) 本市の全体会計の貸借対照表

本市の全体会計の貸借対照表には、一般会計に加えて各特別会計・公営企業会計の資産や負債が合算されて計上されています。後段では、全体貸借対照表のほかに、その構成要素である各特別会計の個別貸借対照表も記載しています。

(2) 全体会計に含まれる各特別会計・公営企業会計の貸借対照表

① 国民健康保険会計の貸借対照表

国民健康保険会計の貸借対照表では、主な資産としては現金預金と未収金・長期延滞債権があり、未収金・長期延滞債権については徴収不能引当金を計上しています。主な負債としては退職手当引当金等があります。

② 公共下水道事業会計の貸借対照表（令和元年度まで）

公共下水道事業会計の貸借対照表では、資産として下水管等（これらはインフラ資産として分類されます）が計上され、負債としても地方債があります。

③ 介護保険会計（保険事業勘定）の貸借対照表

介護保険会計（保険事業勘定）の貸借対照表では、主な資産としては現金預金があり、主な負債としては退職手当引当金があります。

④ 介護保険会計（介護サービス事業勘定）の貸借対照表

介護保険会計（介護サービス事業勘定）の貸借対照表には、資産として特別養護老人ホーム等の施設等（これらは事業用資産として分類されます）が計上され、また、介護給付費準備基金（これは投資その他の資産に分類されます）があります。負債としては地方債があります。

⑤ 後期高齢者医療会計の貸借対照表

後期高齢者医療会計の貸借対照表では、主な資産としては現金預金があり、主な負債としては退職手当引当金があります。

⑥ 下水道事業会計の貸借対照表（令和2年度から）

浦安市下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行しました。公営企業会計は法定決算書類として貸借対照表を作成しているため、統一的な基準による読替えを行い、計上しています。（下水道事業会計の貸借対照表は、決算書に掲載しています。）

(3) 本市の全体会計の行政コスト計算書

本市の全体会計の行政コスト計算書には、一般会計に加えて各特別会計・公営企業会計の費用や収益が合算されて計上されています。ただし、一般会計から各特別会計・公営企業会計に支出されている繰出金は、内部取引となるので、合算の際に消去されます。

(4) 全体会計に含まれる各特別会計・公営企業会計の行政コスト計算書

① 国民健康保険会計の行政コスト計算書

国民健康保険会計の行政コスト計算書は、歳出決算書の内容をコスト情報として整理したものといたします。一方、国民健康保険税や国・県補助金の収入は純資産変動計算書に計上されるので、ここには出てきません。

② 公共下水道事業会計の行政コスト計算書（令和元年度まで）

公共下水道事業会計では、使用料収入が収益の柱となり行政コスト計算書に出てきます。コストと収益を対比した分析により、独立採算の維持状況が把握できます。

③ 介護保険会計（保険事業勘定）の行政コスト計算書

介護保険会計（保険事業勘定）の行政コスト計算書は、歳出決算書の内容をコスト情報として整理したものといたします。一方、介護保険料や国・県補助金の収入は純資産変動計算書に計上されるので、ここには出てきません。

④ 介護保険会計（介護サービス事業勘定）の行政コスト計算書

介護保険会計（介護サービス事業勘定）では、サービス収入が行政コスト計算書に出てきます。ここでは、コストと収益を対比した分析により、採算性や効率性の状況が把握できます。

⑤ 後期高齢者医療会計の行政コスト計算書

後期高齢者医療会計の行政コスト計算書は、歳入歳出決算書の内容をコスト情報として整理したものといたします。一方、後期高齢者医療保険料や国・県補助金の収入は純資産変動計算書に計上されるので、ここには出てきません。

⑥ 下水道事業会計の行政コスト計算書（令和2年度から）

浦安市下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行しました。公営企業会計は法定決算書類として損益計算書を作成しているため、統一的な基準による読替えを行い、計上しています。（下水道事業会計の損益計算書は、決算書に掲載しています。）

(5) 本市の全体会計の純資産変動計算書

本市の全体会計の純資産変動計算書には、一般会計に加えて各特別会計・公営企業会計に直接收受される税金・社会保険料（調定額）や国・県からの補助金収入額が計上されてきます。ただし、各特別会計・公営企業会計が一般会計から收受している繰入金等は、内部取引となるので、合算の際に消去されます。

全体会計の計算書には、純行政コストと財源（税金や国・県補助金等）との差額や資産評価差額の結果として、純資産残高が表示されます。また、その内訳として、施設整備等の投資（固定資産等の形成）がどの程度図られたかもわかるようになっています。また、本年度末の純資産残高は全体会計貸借対照表の純資産合計に一致します。

なお、各特別会計の税金・社会保険料（調定額）や国・県からの補助金収入額の明細は、附属明細書に記載されています。

また、公営企業会計は法定決算書類として剰余金計算書及び剰余金処分計算書を作成しているため、統一的な基準による読替えを行い、計上しています。（下水道事業会計の剰余金計算書及び剰余金処分計算書は、決算書に掲載しています。）

(6) 本市の全体会計の資金収支計算書

全体会計の資金収支計算書は、全体会計における現金や預金の出納を、業務活動、投資活動及び財務活動という 3 区分の資金の収支として表示し、現金主義会計に基づく歳入歳出決算書に新たな分析の視点を加えるものです。また、発生主義に基づく行政コストとそれに対応する現金主義に基づく支出を比較するという観点などもあります。

なお、公営企業会計は法定決算書類としてキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、統一的な基準による読替えを行い、計上しています。（下水道事業会計のキャッシュ・フロー計算書は、決算書に掲載しています。）